

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【公開番号】特開2012-3545(P2012-3545A)

【公開日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-001

【出願番号】特願2010-138512(P2010-138512)

【国際特許分類】

H 03M 11/04 (2006.01)

G 06 F 3/023 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/023 3 1 0 L

G 06 F 3/041 3 3 0 C

G 06 F 3/041 3 8 0 C

G 06 F 3/048 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月4日(2013.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

制御部14は、代表文字列の表示範囲内の部分をディスプレイ13に表示している状態で、ディスプレイ13上の列が表示された領域へのフリック操作をタッチ位置情報に基づいて検出すると、フリック操作に応じて表示範囲の代表文字の列を上記した扇型領域上でスクロールし、ディスプレイ13に表示する代表文字を連続的に変化させる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0088】

(第三の変形例)

第一の実施形態では、一例として、変換候補を代表文字列23および行内文字列24と同心の円弧上に配置し、文字入力に用いる特殊キーを行内文字列24の更に内側に配置している。ユーザはこれらの特殊キーを用いて入力文字を編集したり、変換候補を選択したり、決定したりする。しかし、本発明はこれに限定されるものではなく、情報処理端末10を把持する他方の手で変換候補に対する制御を行ってもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0089】

第三の変形例の情報処理端末10は、ユーザが代表文字および行内文字への操作を行う

のとは逆の手の指で変換候補に関する操作を行うための構成を有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

第三の変形例の情報処理端末10は、文字入力領域に表示した平仮名で始まる単語などの語を変換候補とし、その変換候補を文字入力領域の近傍に表示する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

図14は、第三の変形例におけるディスプレイ13の画面表示例を示す図である。図14を参照すると、文字入力領域21の下に変換候補列26が表示されている。変換候補列26には複数の変換候補の語が表示されており、その中で「厚着」という語が選択された状態である。図14において「厚着」が破線で囲まれているのが選択を示している。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0092】

また、情報処理端末10は、ディスプレイ13の代表文字列23や行内文字列24を表示した側とは逆側の下側部(候補操作領域)へのタッチ操作で変換候補への制御を受け付ける。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

具体的には、制御部14は、入力部12からのタッチ位置情報を基に、候補操作領域へのフリック操作またはドラッグ操作を検出すると、その操作に応じて変換候補の選択を切り替える。例えば図14の状態で候補操作領域に右向きのフリック操作が行われると、制御部14は変換候補の選択を順次「明るい」「青空」「秋冬」と切り替えていく。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

また、制御部14は、いずれかの変換候補が選択されている状態で、候補操作領域へのタップ操作を検出すると、選択されている変換候補が指定されたものと認識し、その変換候補の語を文字入力領域21に入力する。例えば図14の状態で候補操作領域にタップ操作が行われると、選択されている変換候補である「厚着」が文字入力領域21に入力される。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0121

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0121】

第四の実施形態では、情報処理端末10を持した手の親指を屈伸させたときの軌道となる直線上に代表文字列23が配置され、行内文字列24は情報処理端末10を持した手の親指の自然な位置の付近に来る円上に一列に配置される。これにより行内文字列24へのフリック、ドラッグ、およびタップの操作が容易となる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0152

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0152】

(付記5)

前記制御手段は、前記第一の項目グループの列を直線上に表示し、前記第二の項目グループの前記少なくとも一部の項目を前記第一の項目グループの列に隣接する直線上に一列に並べて表示する、付記4に記載の情報処理端末。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0153

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0153】

(付記6)

前記制御手段は、前記第一の項目グループの列を円弧上に表示し、前記第二の項目グループの前記少なくとも一部の項目を前記第一の項目グループの列と同心の円弧上に一列に並べて表示する、付記4に記載の情報処理端末。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0154

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0154】

(付記7)

前記制御手段は、前記第一の項目グループの選択された前記項目を交点として前記第一の項目グループの列と交わる線上に、前記第二の項目グループの前記少なくとも一部の項目を一列に並べて表示する、付記4に記載の情報処理端末。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0155

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0155】

(付記8)

前記制御手段は、前記第一の項目グループの選択された前記項目を中心として周囲に、前記第二の項目グループの前記少なくとも一部の項目を一列に並べて表示する、付記4に記載の情報処理端末。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 5 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 5 7】

(付記10)

前記第二の項目グループの項目が文字であり、

前記制御手段は、前記第二の項目グループの文字に対する選択操作が行われると、該選択操作が行われた文字を文字入力領域に表示し、前記文字入力領域に表示した文字に関する語を変換候補として表示する、付記4から9のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 5 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 5 8】

(付記11)

前記制御手段は前記変換候補を前記扇形領域内またはその近傍に表示する、付記10に記載の情報処理端末。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 5 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 5 9】

(付記12)

前記制御手段は、前記変換候補を優先度に応じた位置または大きさで表示する、付記10または11に記載の情報処理端末。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 0】

(付記13)

前記制御手段は前記変換候補を前記文字入力領域の近傍に表示する、付記10に記載の情報処理端末。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 1】

(付記14)

前記制御手段は、前記ディスプレイの前記扇形領域と逆側の下側部に対する操作に応じて前記変換候補を制御する、付記13に記載の情報処理端末。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0162】

(付記15)

前記変換候補を選択するための操作はフリック操作またはドラッグ操作である、付記14に記載の情報処理端末。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0163

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0163】

(付記16)

前記変換候補を指定するための操作はタップ操作である、付記14または15に記載の情報処理端末。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0164

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0164】

(付記17)

前記変換候補は前記文字入力領域に表示した文字で始まる語である、付記10から16のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【手続補正22】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項14

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項14】

前記第二の項目グループの項目が文字であり、

前記制御手段は、前記第二の項目グループの文字に対する選択操作が行われると、該選択操作が行われた文字を文字入力領域に表示し、前記文字入力領域に表示した文字に関する語を変換候補として表示する、請求項7から13のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【手続補正23】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項15

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項15】

前記制御手段は前記変換候補を前記扇形領域内またはその近傍に表示する、請求項14に記載の情報処理端末。

【手続補正24】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項16

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項16】

前記制御手段は、前記変換候補を優先度に応じた位置または大きさで表示する、請求項14または15に記載の情報処理端末。

【手続補正 2 5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 1 7】

前記制御手段は前記変換候補を前記文字入力領域の近傍に表示する、請求項 1 4 に記載の情報処理端末。

【手続補正 2 6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 1 8】

前記制御手段は、前記ディスプレイの前記扇形領域と逆側の下側部に対する操作に応じて前記変換候補を制御する、請求項 1 7 に記載の情報処理端末。

【手続補正 2 7】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 1 9】

前記変換候補を選択するための操作はフリック操作またはドラッグ操作である、請求項 1 8 に記載の情報処理端末。

【手続補正 2 8】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 0】

前記変換候補を指定するための操作はタップ操作である、請求項 1 8 または 1 9 に記載の情報処理端末。

【手続補正 2 9】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 1】

前記文字入力領域が複数あり、前記変換候補を選択するための操作は、前記変換候補から所望の文字入力領域に向けたフリック操作またはドラッグ操作である、請求項 1 4 から 1 6 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【手続補正 3 0】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 2】

前記ディスプレイが複数あり、前記変換候補を選択するための操作は、前記変換候補から文字入力領域が表示されたディスプレイに向けたフリック操作またはドラッグ操作である、請求項 1 4 から 1 6 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【手続補正 3 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 3】

前記変換候補は前記文字入力領域に表示した文字で始まる語である、請求項 1 4 から 2 2 のいずれか一項に記載の情報処理端末。